

【お知らせ】

4月 27 日よりマイナンバーカードでのオンライン資格確認が ご利用頂けます。

2023/04/01

マイナンバーカードを使用したオンライン資格確認のご案内です。

令和5年4月 27 日より、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認がご利用になれます。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの IC チップ、もしくは健康保険証の記号番号によりオンライン上で医療保険の資格情報や過去の診療情報、薬剤情報、特定健診情報を確認することが行える仕組みになります。

このオンライン資格確認の導入により、マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご掲示いただかなくても医療保険の資格確認がスムーズにできるようになります。

■マイナンバーカード利用時の留意事項

マイナンバーカードは、ご利用前にマイナポータルサイト等で健康保険証利用の申込みが必要となります。

申込みを行っていないとマイナ保険証としてご利用できません。ご注意ください。

■ご注意

マイナンバーカードによるオンライン資格確認のご利用は外来診療日の9時～17時となります。

休診日、夜間等のご利用頂けません。ご了承ください。

1 マイナンバーカードは、来院前にマイナポータルサイト等(以下 URL 参照)で健康保険証利用の申込みをしてください。

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

2 当院では、次の機能について対応しています。

- (1) 初診・再診（月の最初の来院時）の健康保険証確認機能
- (2) 限度額適用認定証の確認機能
- (3) 特定健診・薬剤情報の閲覧機能

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）

加算1 4点 加算2 2点（マイナ保険証を利用した場合）